

岩手県告示第160号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第2項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新した。

平成30年2月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人劇団ゆう
- 2 代表者の氏名 菊田弟一
- 3 主たる事務所の所在地 岩手県滝沢市鶉飼細谷地146番地18
- 4 認定の有効期間 平成30年3月28日から平成35年3月27日まで